

関東大震災と千葉県

池田 宏樹

一 はじめに

一九二三年(大正十二)九月一日に起こった関東大震災は震度六の烈震で、震源が神奈川県相模湾沖であった。このため千葉県では房州が最も震動が大きく、特に内房は被害が酷かった。近代最大のものであり、首都東京と横浜が直接に激甚な被害を受けたことから、今日までに数多くの研究が進められてきている。

房総に限って研究を振り返ると、まず戦前では『保田町震災誌』^①と『安房震災誌』^②が挙げられる。『大正大震災の回顧と其の復興』^③は一九三〇年(昭和五)に千葉県社会課内に事務局が置かれていた千葉県権災救護会が三年の歳月をかけて纏めたものである。その他『千葉県安房郡誌』、『千葉県君津郡誌』、『千葉県千葉郡誌』等で触れている。^④

戦後では『千葉県史』^⑤、『千葉県の歴史』^⑥がある。また直接的に大きな被害を受けた地域の市町村史がある。さらに被害が軽微であったり、受けなかった地域の市町村史も参考になる。市町村史以外では『千葉県百年』、『千葉県の百年』^⑦がある。

これらのものの特徴は巨大地震であったことから、第一に発生状況

の記述が一番多い。第二は当然に被害状況についてである。被害地域では応急状況、また被害を受けなかった所では罹災地あるいは避難者への救護活動を取り上げている。さらに個人体験を取り上げていることは貴重である。

しかし震災直後に他からの救援がまだ来なかった時の応急活動に触れているのは前掲の『安房震災誌』と『大正大震災の回顧と其の復興』があるに過ぎない。なかでも『安房震災誌』は「本書の編纂は専ら震災直後の有りの儘の状況を記すが主眼」とし、非常にリアルに纏めてある。^⑧ 昨今、房総沖巨大地震の予知が大きく報じられており、また二〇一一年三月十一日の東日本大震災の経験からも、震災直後における応急活動の重要性は現実味を持っており、大変に参考になるものである。

またこれまでの研究では復興の状況を具体的に取上げたものが少ない。安房郡では住居を失った人々は非常に多数を占めていたが、その人々は何のように雨露を防ぎ、住まいを復旧していたのかは、ほとんど触られていない。

本稿では震災直後の応急措置と住宅復旧の問題を中心に取上げた

い。またこの震災は大きな社会的災厄をもたらしたものであったが、戦前の研究では具体的にはほとんど触れられていない。そこでこの問題についても、戦後の研究に依拠しながら、千葉県の実態について取り上げて見たいと考えるものである。

注

- (1) 千葉県立中央図書館蔵安房郡保田町役場『保田町震災誌』一九二四年
- (2) 前掲図書館蔵安房郡役所『安房震災誌』一九二六年
- (3) 前掲図書館蔵千葉県罹災救護会『大正大震災の回顧と其の復興』上下巻、(以下『回顧と其の復興』と略す) 一九三三年
- (4) 前掲図書館蔵『千葉県安房郡誌』一九二六年、『千葉県千葉郡誌』一九二六年、『千葉県君津郡誌』一九二七年、『千葉県安房郡誌』は『安房震災誌』の大要を纏めたものと思われる。但し、人的被害状況の統計は異なっている。
- (5) 前掲図書館蔵『千葉県史』(大正昭和編) 一九六七年
- (6) 前掲図書館蔵『千葉県の歴史』二〇〇六年
- (7) 前掲図書館蔵『千葉百年』毎日新聞社、一九六八年、『千葉県の百年』山川出版社、一九九〇年
- (8) 前掲図書館蔵『安房震災誌』は「之れを白鳥健氏に囑して、その完成をはかることにした」とあり、「私が安房郡役所の囑託によって、本書の編纂に干与したのは、震災の翌年のことであった」と白鳥は記している。この白鳥健(一八六七―一九四二)は明治期に東海新聞、千葉毎日新聞の主筆を歴任し、片山潜派の明治社会主義者であった人物である。
- (9) 前掲図書館蔵『いわれなく殺された人びと』青木書店、一九八三年

二 千葉県の被害状況

地震による千葉県の被害は住家全潰(焼失・流失を含む)が一万四三八五戸、半潰七、五二五戸であり、そのうち安房郡一万二三五二戸、君津郡一、九一六戸、市原郡五七二戸、長生郡四四戸、東葛飾郡二四戸等である。

住家被害が五〇%以上の町村は安房郡四三町村中一六町村を占めており、特に那古町、館野村九九%、北條町、館山町九六%、船形町、国府村、健田村九五%、九重村九四%であって、住民のほとんどは住み家を奪われたのである。なお全潰戸数のうち流失は富崎村七〇戸、西岬村一戸であった。また焼失は四二四戸あったが「地震々々」と戸外に飛び出し、あはてふためく折柄二回三回と相踵いで激震到り、傷けるもの死するもの親を求むる子、子を呼ぶ親、此世ながらの焦熱地獄は展開せられ、其の混乱裡に町の西方より火災起り、吹き荒む西北風に煽られ、炎々たる紅蓮は家より家へ燃え移り、火焰砂塵を捲き、本町の大半を焦土と化す」と船形町は三四〇戸を占めて最も多かったのである。家屋の倒潰の状態は「二階建は概ね階下室のみ全潰して折り畳まり、其上に階上室墜落して、恰も平屋建の如き奇観を呈する」と多し」と云うものであった。

死傷状況を見ると、安房郡稲都村では「家屋は倒壊且つ全焼し、大地は裂けて泥水を噴き、住民は悉く被害に罹り、児は親を喪ひ、夫は妻子を残し老に先だち、甚だしきは一家全滅す、死者中には老病者もあった、妊婦もあった」との状態で死亡者二八人、負傷者二六人であった。また同郡岩井村では「天地の鳴動と家屋の倒潰の音響と倒潰せる家屋の下敷きと成って呻吟するもの、叫ぶもの、真に修羅の巷と化した、圧死者は三九人、重傷者は四五人、軽傷者は枚挙に遑あらず」

の有様であった。県下全体の死傷者は死者が安房郡一、二一八人、君津郡八八人、市原郡二人、東葛飾郡一五人、長生・香取・海上各郡一人であり、負傷者は安房郡二、四二〇人、君津郡二四七人、市原郡六〇人、東葛飾郡三〇人、千葉市郡一三人、夷隅郡、山武郡各五人、長生郡、香取郡各二人であった。¹⁾ 死亡の原因は圧死が圧倒的であり、負傷も家屋の倒壊と瓦の墜落によるものであった。

近代未曾有の大地震は家屋や人命だけでなく、房総でも様々な分野に甚大な被害を与えたが、本稿では行論の関係上から、以下は地形、鉄道、教育に限定して触れることにする。

地震による地殻変動は木更津沖から北は陥没、南は隆起となり、特に土地の隆起では安房郡神戸村や富崎村では約八尺（二・四尺）となり、隆起の最高であった。²⁾ この隆起で安房郡内の一六漁港は全て機能を失い、復旧には港内を掘削しなければならない状況であった。このような海岸状態であったが、後述のように辛うじて汽船航行が出来たことは不幸中の幸いであった。

鉄道では総武本線は亀戸・両国橋間が火災のため運転不能となり、九月三日には亀戸・両国橋間を除く区間は復旧したが、同区間が開通となったのは十月八日であった。房総線（外房線）は土気のトンネルが不通となり、千葉・勝浦間の全線が開通したのは九月二十日である。北條線（木更津・千倉間）はトンネルの不通、線路の陥没、また勝山・岩井間では貨車の脱線転覆があり、鉄道被害では東海道線に次ぐものであったが、漸く十月十六日に全線開通となる。また久留里線（木更津・久留里間）は軌道敷地が亀裂陥没や突起があり不通となったが、九月二十四日に復旧した。被害のなかった成田線は九月二日、東金線は九月四日に平常運行に戻っている。

北條町には郡役所、郡会議事堂、町役場、裁判所、警察署、県立中学校、高等女学校、小学校、銀行、会社、駅舎があったが、全て倒潰

した。安房郡では北條町以外に役場の全潰が一、二、小学校二六校（焼失一校を含む）が全潰した。役場の全潰こそなかったが、君津郡二二校、市原郡二校、東葛飾郡二校の小学校全潰があった。全潰した小学校では二期が始つたばかりであったが、教室がなく、神社、寺院の境内、または野外に天幕を張ったり、「青空」教室での授業等が展開されたのである。安房郡九重村では授業再開は九月二十九日であり、十二月七日に漸くバラック式の校舎が完成して正常授業に戻っている。全潰の学校だけでなく半潰や大破の被害を受けたところも野外授業を免れなかった。さらに被害を受けていなかった所でも安房郡太海村のように、繰り返される余震に脅えて九月十日まで臨時休業とし、再開後も一週間は野外授業であったし、同郡主基村では校舎が危険なために十月十日まで正常授業に復帰出来なかった。また授業再開に踏み切った学校では二部授業や三部授業の所が多かったのである。

注

(1) 前掲図書館蔵『回顧と其の復興』上巻、八五頁、下巻の町村別の数字と合わない。以下文中に注のないものは、前掲『回顧と其の復興』上・下両巻によるものである。

三 応急措置の諸相

震災直後の応急措置については、千葉県で最も被害の大きかった安房郡北条町（総戸数一、六一六戸中全潰一、五〇二戸、焼失一八戸、半潰四七戸、死者二三〇人、負傷者一、〇四〇人）を取り上げて考えていくことにする。

安房郡の中心地である北條町では医療機関は北條病院と諸隈病院が倒潰を免れただけであった。震災の負傷者はここに運ばれた。「驚い

たのはここ（北條病院）に集まっている被害者だ。蟲の息で唸っている者、手足を動かして苦しんでいる者、泣く者、騒ぐ者、既に息絶えた者、今将に息の絶えんとしつつある者（略）北條病院長の手当を受けた。手当といってもほんの名計りだ。身体中はスリムケ、それが時間間の経つに従って腫れ上って来て居る。顔などまるで眼球が飛び出した様に見え（略）その傷にヨジームチンキラしいものをつけ、出血の甚だしい所はヨゴレタオルを裂いて繃帯するといふ始末、でも此れだけの手当をして貰へる者は何百人中の一人といふ程であった」と収容された一人は体験を語っている。しかし収容者の多さでたちまち対応が出来なくなってしまう、夏に納涼博覧会で使用した建物がまだ残っていたので、そこに収容した。また館山町方面の負傷者は水産講習所に収容して応急手当を行ったのである。一時に多人数の負傷者を扱うには医薬品も衛生器具も足りなかった。殊に家屋倒潰のため、これらの物品も多大の損害を受けていたから治療は非常に困難であった。北條病院等も初日は辛うじて処置出来たが、二日目からは全く欠乏してしまつたのである。

千葉医科大学の医療救護班が北條町に到着したのは九月五日午前十一時のことであり、それまでは地元の医療関係者が乏しい医薬品で懸命に治療に当たらざるを得なかつたのである。その中で北條町の葉丸医師は妻女を失つたにも拘わらず負傷者の治療に尽力したと云う¹⁾。到着した救護班は医薬品や食糧の補給は交通遮断状況であつたため、班員の食糧すら支障を来し、水産講習所の自校分を割いて給してもらい、医薬品は倒潰した店舗の土蔵を掘り出して補給に当てた程であつた。

地震による地殻変動で、北條町、館山町、国府村、豊田村、南三原村等では井戸に砂が噴出、那古町、千歳村、保田町等では砂や泥土が噴出、海岸に近い長尾村等では塩水が噴出したと伝えられている。大橋高四郎安房郡長が大山村に救援要請をした際、「食糧は携帯せられ

度、尚又掘井戸は崩落、全く汲むに水なく、飲料水も携帯を乞う」との指示があつたと伝えられている。けれども飲料水確保の状況については、いずれの著書にも触れていない²⁾。また千葉町では「非常時便所のことだ。震災直後、京浜地方から千葉へ入込む人々が千葉神社境内に殺到した。同神社境内は一見急場の木賃宿の觀を呈し、産婦あり、病人あり、其の他各種の人々群集したのであるが、便所の設備が少なかつた為、糞便たれ流しで、神殿の周囲に散乱」の状態であつたと指摘されているが、ほとんどの家が瓦礫となつた北條町等ではどのようなか触れられていないことは残念である。北條町では白米三俵と麦五袋で一般罹災者に焼き出しを行ったのは九月二日が最初である。九月三日からは町内の米穀商から外米を買い上げ、老幼を問わず一人五合として米の配給を行った。初日分は戸数八六三戸、人数四、六二〇人余であつた。また米を配給するにも平素は粉末で貯蔵しているのであり、震災で糊摺り器具もほとんど破壊されてしまつたので、米の欠乏に喘いでいたのである。

震災で電信が不通となり、県庁では安房郡の状況は全く把握出来なかつた。大橋郡長は三人の書記を選び、災害状況の報告、工兵隊の出動、医薬食糧懇請の三つの任務を与えて、一〇〇³⁾離れた千葉市にある県庁へ急報の使者を派遣することにした。一番早く県庁に到着した重田嘉一郡書記の手記によつて、その状況を見てみよう。シャツ一枚と素足で九月一日午後三時半に北條町を出発。北條町から国府村、瀧田村を経て岩井村に出る予定であつたが、比較的被害の少なかつた瀧田村役場に立ち寄り焼き出しを依頼したのは重田書記の機転であつた。「日は暮れて依然余震は止まぬ、万物皆死とも云ふべき寂幕さで、何処にも点灯一つ見えない（略）晦冥の天地、寂然たる大修羅場の彼方を彷徨する感」の中を岩井村役場で提灯を借用、鉄道線路に沿って保田町役場に着いたのは午後八時であつた。保田町役場で蠟燭を補給

し、鋸山へ差しかかかった際に、保田駅構内で鋸山を越せず野宿をしようとしていた十数人と遭う。彼等は千葉行きを知り、同行する。総勢一九人で真つ暗な線路を提灯を便りにトンネルを通り抜ける。浜金谷、竹岡と通過したが、天神山トンネルは全く崩壊していて通行できず、道なき山中を歩き、少しの休みもとらず君津郡湊町を通り過ぎる。砂利山付近に差し掛かると、誰云うとなく道の中央に座り込んでしまった。疲労と空腹には声を出して励まし、再び佐貫町を目指して歩み始めたのは午前三時であった。佐貫町の入り口にある光明寺の炊き出しで一時間余の休息をとったが、昨夜来の同勢は散りじりとなり、四名しか残っていなかった。木更津町で君津郡役所に飛び込み、自転車を一台借りて走り出す。炎天下に帽子も手拭いもなく、「余りに気の毒だ」と郡役所前の菓店主が経木帽と仁丹一袋をくれる。長浦海岸に差し掛かると、強震があり、自転車の疾走が出来ず、電柱に縋らざるを得ない程のすごさであった。養老川河畔の大亀裂は自転車を担いでわたり、県庁にたどり着いたのは九月二日午後一時半であった。県庁では「帰ってふさ丸（県水産試験場附属船）を千葉に廻航せよ」の命令を受け、傷の手当てと卵を手にして再び帰路を急いだ。午後四時半に君津郡役所に到着。しかし疲労で悪寒が激しく、全身の震えが止まらなかった。夕刻に強震で振るい起こされて木更津駅構内の鉄道線路上に逃れる。この強震で悪寒も除かれたかのように僅かにまどろむことが出来た。そして保田町に着くまでほとんど欠食不眠の状態を強行した。北條町に帰着したのは混乱喧騒の真つ直中の九月三日午前十時である。道なきような所を余震の繰り返す中、ほとんど吞まず食わずの状態で二〇〇キを三二時間余で往復したものであり、「火事場の馬鹿じから」の喩えではないが、大災害に対する使命感に燃えた重田郡書記の行動はまさに超人的なものであったと感心せざるを得ない。

郡役所では県へ急使を派遣して応援を要請していたが、医薬品、食料品の補給は寸時も待てない状況であり、水産試験場附属船ふさ丸と鏡丸に発航を依頼することにした。当時ふさ丸は機関部に故障があり、鏡丸には軽油の蓄えがなく、その上機関長が震災で生死不明の状況であり、どちらも直ぐには対応出来なかった。それでも機関の修繕を急ぎ、軽油を確保して九月二日夜半には出航の準備が出来た。しかし震災で海底に大変動が起こっており、また灯台はいずれも全滅していたので、航行は命がけであった。鏡丸は水産試験場長の激励と乗組員の俠気によって九月三日未明に千葉に向かって館山港を出港した。そして九月四日午後八時十五分に無事館山港に帰航した。鏡丸には玄米一〇〇俵と沢庵、梅干し、蕪等一五樽、それに県の派遣員一六名、看護婦四名が乗船していた。これが千葉からの最初の応援だったのである。²⁾

郡当局は食糧の支援を県に求めると同時に、郡内の長狭地方での米買い上げを企てた。しかし何時大地震が再発するかもしれないと云う懸念と交通杜絶のために、「今米を手放せば命をつなぐ途は絶える」との悲観的空氣が強く、買収は困難であった。一部には「徴発してはどうか」との意見もあったが、郡長はかえって人心を混乱させると却けた。そして現金での買い上げを行うことにし、支払休止中の各銀行の首脳を集め、一万円の貸出を得て、それで買い上げを行い、県の米と一緒に配給を行ったのである。けれども九月七日の夜に至って米不足は絶望状態に陥った。大橋郡長は八日払暁に鏡丸に乗船して県庁に赴き、米九、〇〇〇俵の急送を懇請した。県では五、〇〇〇俵の給与を決め、また輸送用に館山湾に停泊中の汽船を徴発する命令書を交付した。郡長は九日に帰任し、汽船二隻を徴発して米輸送に当たらせることにした。そして翌十日には県から更に米一、〇〇〇俵を増加配給する連絡があったのである。九月五日から十月二日まで四二回にわたる県から安房郡に配給された米は玄米六、一七九俵、白米一、八七一

俵、外米一八九袋（二袋七斗入り）であった。また郡役所が九月六日から二十九日まで二回にわたり鴨川、天津等で直接に購入した米は玄米三二俵、白米一、九〇〇俵であった。こうして食糧危機を乗り切ったのである。

安房郡では焚き出しを行わなかった町村は九町村に過ぎず、最高の二〇日間行ったのは北條町、館山町、那古町、船形町、千倉町、館野村、九重村、富浦村、国府村、千歳村の一〇町村であり、館山町は延べ人員一八万〇三二〇人で最も多く、白米を五四〇石九斗四升支給していたのである。副食品として北條町に薤漬一樽、梅干一樽、馬鈴薯二袋、メリケン粉の配給が始まったのは九月五日からである。

安房郡で焚き出しを行った町村には九月四日から九月二十七日までに全体として甘藷一、四七六俵、醤油一、〇〇〇樽、塩四三一呎、牛缶詰二一四個、味噌一七〇樽、薤漬七〇樽、鹿角菜六三袋、梅干し五三樽、玉葱四八樽、薤漬三〇樽、蔬菜三〇俵、日本橋漬（福神漬）二四個、馬鈴薯一〇俵、沢庵五樽、うどん二箱、里芋一俵、茄子漬一樽の配給があったことが分かる。

前項で見てきたように那古町、館野村九九%、北條町、館山町九六%、船形町、国府村、健田村九五%、九重村九四%と、住民は住み家を奪われていた。罹災者の中には破れた戸板や板切れなどで雨露を凌いだり、多数の罹災者はそれすら出来ない状態であった。瀕死の病人や妊婦を持つ家では、屋根の下での介抱を求めたが、それはかなわず、このような惨状が一〇日間も続いたと云う。郡当局が屋根材料の供給に腐心していたところへ、千葉県育児園主の光田鹿太郎が訪ねてきた。光田は「自分は大阪に鉄工所を営んでいる知己がおり、懇請すればトタン等の材料を手に入れる確信がある」と語った。郡長は県の指示を仰ぐ余裕がないので、郡長が責任を負う覚悟で光田に大阪行きを依頼した。光田は館山港に停泊していた軍艦に事情を説明して大

阪行きを懇請する。艦長は同情して許可を与え、九月十一日に館山港を出港したのである。光田は大阪に着くと、早速に知己に会い、次いで大阪府庁を訪問して屋根材料を懇請した。丁度府庁と府市の有志者が大震災救護についての委員会を開いていたので、そこに出席して安房の惨状を訴えたのである。大坂人の同情が大きく集まり、府庁ではトタン等の斡旋に尽力し、たちまちトタン一〇万枚、釘三〇〇樽、鋸二万本、針金二、〇〇〇貫、外に蠟燭、燐寸、衛生材料を取り纏め、その上これらを輸送するための汽船の提供もしてくれたのであった。そして九月二十八日に資材を乗せて館山港に帰ってきた。この一連の光田鹿太郎の行動は安房郡の罹災者を救っただけでなく、交通や通信が杜絶していた関西地方にいち早く震災の惨状を伝えたものであり、関西人を救護活動に立ち上がらせる契機となったものである。⁴⁾

陸揚げと同時に直ちに配給が行われ、また町村長会議を開催して町村長の要望を聞くと、トタン等三〇万枚が必要であるとしていた。第二回目は現金がなければ入手出来ないものであり、県の保証を得ることが必要であった。このため郡長は安房銀行頭取の小原金治と光田鹿太郎を同行させて齊藤守圀知事に懇請した。ところが知事は「一切責任を負うこと能わず」と懇請を拒否した。しかし安房銀行が責任を負うならば、県農工銀行と川崎銀行の二行から一五万円の融資を斡旋すると答えたのである。そこで安房銀行が一五万円を借り入れ、その資金を持って光田が安房銀行の行員二名を連れて再び大阪に向向いたのである。そして大阪府庁の斡旋でトタン五万枚、大小釘一、二〇〇樽、外に燐寸、蠟燭若干を購入した。ところが輸送船に差し支えてしまった。折しも前千葉県知事であった折原巳一郎兵庫県知事が尽力してくれて、汽船豊富丸の提供が実現し、輸送が出来たのである。豊富丸が館山港に入港したのは十月十七日のことであった。こうして小屋掛けの資材が罹災者に渡されることになったのである。⁵⁾

君津、市原両郡には県が臨時震災救護事務局からトタン等の配給を受けることにし、汽船鮮洋丸からトタン三万枚と鉄線二〇把は十月一日に木更津港で受領した。また釘一〇〇樽、鋸一四〇貫余は両国配給所を経て到着したので、鉄道便で木更津町に輸送して被害町村へ交付したのである。

注

(1) 前掲図書館蔵『安房震災誌』二四五頁、千葉大学の菊山貞一医師を責任者とする医療救護班は救護本部長の命令を受けて九月四日早朝に出発したが、鉄道を利用して千葉から総武本線で佐倉・成東を経て、東金線で大網に行き、房総線で勝浦に出る、当時勝浦から先は鉄道がなかったので、崖の崩落や道路の閉鎖を乗り越え、夜通し歩き続けて北條町に到達したと云う。

(2) 前掲図書館蔵『安房震災誌』二五七頁

(3) 前掲図書館蔵『安房震災誌』二六四頁

(4) 前掲図書館蔵『東京日日新聞房総版』一九二四年二月七日付、大阪府からトタン一〇万枚を購入した時、大阪府で安房の惨状を知り、大阪府が救護局に代金請求を行い、救護局は支払ったが、その後になって代金を県に請求し、県は安房郡に「矢の催促」を行い、郡が支払った経緯がある。

(5) 前掲図書館蔵『安房震災誌』二六五頁

四 救護活動と住宅復興事情

長生郡茂原町の私立大成中学校が県立に移管され、校名を県立長生中学校と改称し、九月一日は開校式であり、地震発生時に斉藤知事はその挙式に出席中であつた。房総線が不通となり、自動車で夕刻に帰庁した。当日は土曜日であり、職員の大部分は退庁していたが、午後三時頃から東京方面の空が紅光を帯び、やがて頻りに紙片や木片の焼

片が降つたので、大火災の発生を察知したと云う。

県警察部保安課では警察電話で県内の被害状況把握に努めたが、午後八時に漸く千葉・船橋・市川・佐倉・佐原・多古・銚子・旭・八日市場・東金・茂原・大原・八幡の一四警察署管内の概況を取りまとめることが出来た。しかし北條署管内の状況はつかめなかつたのである。

九月二日午後には県庁は余震が続くので広場にテントを張り、そこを九月十七日まで仮事務所とした。県では①東京からの避難民救助、②県内罹災民救助、③東京方面への食糧供給等の三つが緊急の課題であつた。東京への食糧供給ではまず九月二日に米二〇〇俵、梅干しその他漬物四五樽を調達し、三日午前八時に石油発動機船千葉丸と寒川丸の二隻で東京に出航している。

九月三日内務次官から知事宛に「横浜市震災頗る激甚ニシテ死傷者極メテ多ク、目下食糧及救護ノ方法全ク欠如シ居レリ(略)相当ノ食糧ヲ調達シ、且ツ救護班ヲ作り、汽船ニテ横浜港ニ回航シ、海軍ノ手ヲ経テ分配救護ニ当ラシムベク」との無電が入つた。

一九二三年(大正十二)七月一日段階での県内在米高は五五万石であつた。県では一か月の消費高を一二万石と見なし、七、八、九月の消費高が三六万石、また七、八月の移出高五万六〇〇〇高を控除すると一三万四〇〇〇石。避難民を約一〇万人と見込み、九月中の食糧を一萬石として控除すれば、残りは一二万四〇〇〇石となる。十月以降は新米が出廻るので古米を九月までに処分し得るとすれば、一二万四〇〇〇石は剰余となる。その三分の二を移出能力とすれば、八万石は他出可能であつた。知事は早速に「本県在庫米ノ現況ニ鑑ミ、東京市ニ対シテハ三万石、横浜ニ対シテハ一萬石ヲ配給シ得ル見込」との返電を送っている。

九月五日から十二日まで亀戸職業紹介所に千葉県救護出張所を開設した。また九日から十九日まで亀戸駅構内に臨時米穀精米所を設置し、

玄米を一万二七五一石余を送っている。東京の近親者安否を気遣って上京する者が日々三万人余あったので、県では鉄道当局と協議の上、三日以降上京者は一人白米五升以上の携帯を義務づけた。これは十五日まで継続されたが、およそ一万五、六〇〇〇石に達したので、両方を合わせると見込みの三万石に達していた。さらに東京市長より尿尿運搬用の空樽要求があり、県は野田醤油、銚子醤油等から二、〇六〇本を集めた送っている。

安房郡への救援には県は九月四日以降水産試験場のふさ丸・鏡丸を千葉・館山間に通航させた。木更津まで鉄道が復旧すると、君津郡内の物資を調達し、両船は木更津・館山間を定期船として運航した。また県は勝浦町漁業組合内に出張所を開設し、東京湾汽船会社の清澄丸・北海丸の二隻を徴発し、勝浦港から夷隅郡の供給米を全部安房郡に輸送させたのである。

東京からの避難民に対して県は九月一日午後十時頃から医療救護班を総武本線の市川・船橋・津田沼・幕張・稲毛の各駅に派遣して治療に対応した。千葉医科大学と日本赤十字社千葉支部の協力の下に医師二一名、学生二三名の救護班を、また山武郡医師会の三班、印旛郡医師会の五班、匝瑳郡医師会の一班を日本赤十字社千葉支部救護班と合同して東京方面へ派遣していた。さらに市川駅に傷病者が殺到する情報があったので、千葉医科大学に医師二名の派遣を依頼した。安房郡には匝瑳郡医師会の四班、海上郡医師会の五班、香取郡医師会の五班を救護に向かわせたのである。

九月一日の夕刻から罹災者が東葛飾郡方面に避難して来たが、午後七時亀戸・稲毛間の鉄道線路の修理が終わると共に急激に増加した。十月二十日までの避難者救護の累計は一六万七七一九人に達し、その食料費と雑費は四万九〇四二円余であった。

震災での各方面への物資供給は金額に直すと一〇三万五七七六円余

であった。

知事は既定予算の救護費は五、〇二三円に過ぎず、緊急事態であり、九月五日に専決処分で罹災救助基金から一二万円余を支出し、十月五日にはさらに六九万九〇〇〇円を追加し、合計八二万四一八四円の応急的救護費としたのである。これらは禁出食品給与副食代、小屋掛代金、被服費、雑費として安房郡四七万六四〇〇円、君津郡五万三八五〇円、市原郡一万八二〇三元、東葛飾郡七〇〇円、長生郡二〇〇円、夷隅郡一四円に配当され、二七万四八一七円が予備に残されたのである。

しかし被害著しく、応急措置には不充分のため、十月十二日に臨時県会を招集し、六〇万五六二三元の追加更正予算を提出した。この予算の内訳は道路・橋梁・護岸堤防の工費三〇万円、県立学校・郡役所庁舎その他建築修繕費用一三万八六〇〇円、震災救護費一万二〇〇〇円、一般会計から震災復興資金へ繰入が一六万五〇〇〇円である。この財源は課税や起債を一切避け、一般会計、特別会計のやりくりで賄うことにし、県営多古線工事繰延で三〇万円、師範学校と匝瑳中学校建築の繰延で二一萬四八〇〇円、銚子築港の県費支出七万五〇〇円を繰り入れると云うものであった^①。

齊藤県政は十月三日に知事を会長に、県選出議員、県議、有志者を会員とする千葉県震災復興会を設立し、復興計画を作成することにした。そして十一月二十六日に招集された通常県会では、一九二四年度（大正十三）予算案は、①一九二三年度当初予算を基本として、これを出来るだけ減額する、②継続費等は繰延べにする、③増員、増俸は行わない、④新事業は一切見合わせる、⑤財源は起債に求めない、⑥課税は前年度の課税率以下にし、新税や増税を行わないと云う六大方針で編成したと説明した。経常部四三四万五〇〇〇円余、臨時部二〇六万七〇〇〇円余であり、一九二三年度当初予算と比べると五万〇七

一二円の減額であり、緊縮財政で復興に当たる決意を示したのである。²⁾しかし復興計画が緒に就く前に一九二四年六月二十七日に斉藤知事は転任となってしまったのである。

千葉県震災復興会の復興計画は資金を八四七万五〇〇〇円とし、その内訳は①教育資金二九七万五〇〇〇円、②産業資金二〇〇万円、③住宅建築資金三五〇万円であった。資金は政府から三か年据置一〇年償還で、無利子の貸し下げを受け、それを県が市町村その他関係組合に無利子で転貸すると云うものであった。しかしこの計画は当時の事情を考えると、とても実現可能なものとは思われず、そこで教育資金は小学校仮建築費七万七千三百円、中学校仮建築費六万七千二百円円の合計一四万三千七百四十円を年四分八厘の利付で借用する方針に切り替え、その利子が無利子、または半額補助を要求することに變更して内務・文部両省に申請したのである。

結果は震災応急施設貸付金八九万六千四百〇〇円と小学校仮建築費七万一千三百〇〇円、それに歳入欠陥補充費一万八千二百〇〇円合計一六万八千九百〇〇円の借り受けとなったが、このうちの一四万一千三百〇〇円は年四分八厘で大蔵省預金部資金より債券を発行して借り受け、残額二万四千六百〇〇円は債券を発行せずに、震災地方国庫貸付金から借用することになり、これを五年間据置、年五分の利子で三〇年賦償還とするものとなったのである。³⁾

住宅復旧について県は震災救護局から配付された住宅建築資材代一八万〇二百〇〇円の活用を考えた。この資金で復興材一万石余を購入し、安房、君津、市原三郡の被害激甚町村に無償配給しようとした。ところがこの資金をめぐっては安房郡町村長会に反対があり、「知事は最初郡内被害の激甚な北條、館山、那古、富崎、富浦の六町村へ細民住宅を建てるといったのだが、それでは他の町村から苦情が出るのは明

らかな事であり、また一町村内にあっても限られた極少数の人しか当たらないから、これまた必ず不公平の声が起り、徒に紛糾を招く様なものであるから、われわれはこの際細民住宅より各町村共、悩まされている伝染病舎若しくは学校建築資金として現金で支給してもらいたい」との声があった。斉藤知事は一戸の建坪六坪とし、四畳半と三畳の二間の住宅を設計して要求したと云う。しかし「こんな狭い家では家族三、四人ある者は到底永く住んでいる訳にはゆかないし、他日は矢張りとんでもない厄介物とされる事は見え透いている事だ」とし、「それよりも金でもらって自由に使わしてもらいたい」と主張していたのである。⁴⁾

県当局と町村の要求とが合致しないことから、三月二十四日に県庁で安房郡選出県議、小原金治安房復興会長、島田震災町村長会長、大橋郡長代理門首席郡書記が出席して協議を行い、一八万円は建築材料の交付を受け、さらに国庫から二〇万円の低利資金を受けて、完全な町村営住宅を建築することに決定したのである。⁵⁾三月二十六日には安房郡で二五%以上の震災被害を受けた二五町村長会議が郡役所で開かれ、県庁での協議は多少の不平はあったが了承されて、バラック建設が決まったのである。⁶⁾こうして復興材の配給石数一万石余は北條町外四八町村に配分されたのである。

ところで一九二四年四月二十日現在の震災被害住宅復旧状況を示したものが、表1である。震災から半年を過ぎて安房郡では雨露を凌ぐ掘建て小屋程度に居住していた者が六二%もいたのである。これを調査の判明する二一町村で見ると、掘建て小屋居住者が健田村一〇〇%、八束村九六%、北條町九五%、館野村八九%、瀧田村八八%、国府村八〇%であり、五〇%以上の町村は一六町村を占めていた。たしかに町村長の主張に見られた不満は一理あるが、南房の温暖地とはいえず、真冬の寒さは厳しいものがあり、罹災民の救済を最優先するのが行政

表1 震災被害住家復旧状況（1924年4月20日現在）

単位：人

郡市名	公共建物 居住	親戚等 同居	仮家建設 居住	雨露凌ぐ 仮家居住	合計
安房郡	52	956	16,387	28,822	46,217
君津郡	27	195	6,610	1,303	8,135
市原郡	66	46	1,736	731	2,579
長生郡		7	132	2	141
東葛飾郡		5	25	6	36
千葉郡			25		25
夷隅郡			17		17
香取郡			17		17
山武郡			13		13
千葉市				5	5
合計	145	1,209	24,962	30,869	57,185

注)『大正大震災の回顧と其の復興』より作成

当局者の責任であったと思う。

県は当初政府から三か年据置一〇年償還で、無利子の三五〇万円を借りようとしていた。しかし政府は当初の住宅復興資金三、〇〇〇万円を一、〇〇〇万円に減額し、それを東京・横浜両市、東京府、神奈川県、千葉県、静岡県、山梨県の二市一府五県の震災地に年四分八厘の低利で貸し付けることにしたため、大蔵省が千葉県に割り当てた町営住宅資金は六〇万円に過ぎなかったのである。県では八月二十三日に起債認可の申請書を提出しているが、各郡の割当額は安房郡三、八四六坪（建設額四五万円）、君津郡八二八坪（同一二万円）、市原郡二九〇坪（同三万円）であった。

震災から一年を迎えた九月の調査では半潰以下の家屋は概ね復旧したが、全潰家屋にあつては約二四％の復旧状態である。特に焼失・流失の被害に遭つた町村は比較的貧困者が多く、納屋と称する「豚小屋に等しき漁業小屋」に居住する状態で、県では町村営住宅建設のため六〇万円の起債を申請中であるが、未だ認可に至っていないからである。

前掲『回顧と其の復興』でも「所謂復興材の配給は大正十三年七月に始まり、同十四年三月五日を以て終わったのに、大蔵省預金部資金の借入並びに之が転貸融通は諸般の事情より多くの日子を要した。この点幾分遅きに失し、為に予期個数の建設を見なかつたのは遺憾であつた」と政府の措置を批判している。

君津郡木更津町では県から復興用木材二二〇石の配給を受け、既設町営住宅敷地（木更津町では一九二一年から町営住宅があつた）に木造平屋建てスレート葺き一戸建て（建坪一〇坪、八畳・三畳・台所・便所・廊下）のもの七棟を一九二五年五月二日に建設着手、同年六月三十日に竣功し、希望者に抽選で貸付を行った。その工費六、一九九円余は町費を当てている。その他に館山町で二三棟、豊房村一一棟、

千倉町九棟、千歳村九棟、江見村四棟、君津郡中川村五棟、飯野村二棟等の公営住宅が建設されていた。

これまでに¹⁰県では一万石の建築材と六〇万円の低利融資で住宅復旧に努めてきたが、これによって復旧したものは、僅か五〇〇戸に過ぎず、倒潰家屋一万四〇〇〇戸から見れば、焼け石に水の有様で、大震災後三年半を経過しても、震災各地は未だに住宅を再興することが出来ず、「倒潰したままの家屋の屋根裏を掘り、あるいは傾斜した家屋を丸太をもって支えるなどし、僅かに雨露を凌ぐ程度で、全く太古の穴居生活か、豚小屋同様のところに起居している哀れな罹災民が安房郡国府村、南三原村、君津郡飯野村、中郷村、市原郡戸田村、牛久町等を始め、罹災各町村にあり、その数八六〇余戸に及んでいる」と報じられていた。

このような事態に対して齊藤県政に代わった元田敏夫県政は新たに一八万円の起債を起し、公営住宅組合に転貸することにしたのである。当時住宅組合は県下には安房郡二七、千葉市二、君津郡一、長生郡一の三一組合があり、組合員数は九〇八名で、一五二万八二〇〇円を出資していたが、九〇八戸の住宅を建設するために、県に一四四万〇四二〇〇円の融資を求めていたのである。起債額は要求額のおよそ一〇分の一に過ぎないため、県参事会ではまず安房郡鴨川町の公営住宅に二万円、君津郡竹岡村の公営住宅に一万円を融資することに決し、残り一五万円は安房郡の組合へ優先的に割り当てることとしたのである。

劣悪な居住環境にあることは衛生上は勿論社会政策上からも考慮すべき問題として、県当局は種々善後策を検討中であつたが、一九二六年（大正十五）十二月に至り、農林省と協議の結果、開墾地移住奨励の目的で計上してある開墾地移住家屋建設費を流用して、倒潰家屋の再興を援助することにしたのである。当時開墾地で倒潰した家屋は安

房郡八〇二戸、君津郡二五〇戸、市原郡二七〇戸の合計一、三二二戸であつたが、再築したのは四五九戸に過ぎず、八六三戸は倒潰したままであつた。一戸当たり三〇〇円（国庫補助二〇〇円、県費補助一〇〇円）で、六年継続事業で八〇〇戸の再興を目指すことにした。一九二六年度（大正十五）はとりあえず四万二〇〇〇円（国庫二万八〇〇〇円、県費一万四〇〇〇円）を計上し、一四〇戸を再興することになつたのである。

注

- (1) 前掲図書館蔵「大正十二年（臨時）千葉県県会議事速記録」第一号、五頁
- (2) 前掲図書館蔵「大正十二年（通常）千葉県県会議事速記録」第一号、六頁
- (3) 前掲図書館蔵「東京日日新聞房総版」一九二四年四月二十日付
- (4) 前掲図書館蔵「東京日日新聞房総版」一九二四年二月七日付
- (5) 前掲図書館蔵「東京日日新聞房総版」一九二四年三月二十六日付
- (6) 前掲図書館蔵「東京日日新聞房総版」一九二四年三月二十八日付
- (7) 前掲図書館蔵「東京日日新聞房総版」一九二四年八月二十四日付
- (8) 前掲図書館蔵「東京朝日新聞房総版」一九二四年九月十四日付
- (9) 前掲図書館蔵「東京朝日新聞房総版」一九二五年六月二十五日付
- (10) 前掲図書館蔵「東京朝日新聞房総版」一九二六年十二月二十五日付
- (11) 前掲図書館蔵「東京朝日新聞房総版」一九二六年十二月八日付

五 社会的災厄の広がり

「朝鮮人暴徒襲来」の流言蜚語は各地に流布したが、茂原地方の状況を紹介しよう。九月三日「夜に入テ十時頃、大声報告スルモノアリ、朝鮮人二千人茂原ニ来テ放火乱暴ヲナサントスルノ警報、警察ヨリ報ス云々、為メニ人々其毒手ニ係ラサル様注意スベク各青年団ハ出動ス

ルナリ、各灯火ヲ消滅シ、随意ニ難ヲ避クベシ云々、之レヲ聞テ人皆愕然措ク処ヲ知ラス」の状態となり、茂原町の近郊に住んでいた幹義郎は「余ハ先ツ妻及ヒ女ト鶴岡氏後園ノ方面ニ避難セシム、余ハ火災ニ逢フト覚悟ヲ以テ仏具ヲ始メ重要書類ヲ暗黒ノ間ニ処分セントス、暗夜ノ歩行ハ歩一歩毎ニ困難ナル故ニ、暗中ニ探テ足袋ヲ穿タントシテ居ル処へ、暗中人アリ、之レヲ誰何セルニ小出氏アリ、云ク茂原ノ景勢大ヒニ復ナリ、先ハ急ニ暴徒ノ来ル恐レナシ、婦人等ハ帰ラシムヘシ、依テ後園ニ伏セル妻女等ヲ大声ヲ以テ呼フ」と一時妻女を避難させたり、「此間ハ独り稲荷社ニ余ハヒソミ居テ、種々重要品ノ搬出ヲナス」と貴重品の秘匿を行っており、流言蜚語の浸透状況を知るこ^①とが出来る。

船橋小学校の『学校日誌』によれば、九月三日「夕刻、体操場に収容中の避難鮮人七名中、爆弾を所持せるものあるを発見、直ちに警察署に引渡す」とある。爆弾の程度も分からず、真相は不明であるが、このような出来事は「朝鮮人暴徒襲来」と云う流言蜚語が流布すること^②に影響を与えるものであったと思われる。

流言蜚語が飛び交う中で、朝鮮人と朝鮮人と誤認された日本人の虐殺事件が千葉県内でも発生していたのである。

先学の研究によれば、被害者は①軍隊の兵士によって殺害されたもの、②自警団や民衆によって殺害されたもの、③軍隊から住民に引き渡されて殺害されたものに大別され、全体としては朝鮮人一〇四名、日本人三四名が犠牲となっていたことが知られる。^③

このような事態に対して行政当局はどのような対応をしていたのであろうか。

九月四日午後四時四十分以内務次官から「朝鮮人暴行事件は殆ど誤りにして、東京市民は爾後穩便に帰せり」の伝書鳩通信が千葉県知事宛に届いていた。

県は流言の流布に対し、朝鮮人の保護の必要を認め、避難朝鮮人を一定の場所に保護することにした。最も多数居住している東葛飾方面については、陸軍と協議し、習志野廠舎に収容することにした。県の調査では県内居住朝鮮人の職業は土工及び人夫三一七（このうち六〇人は鴨川在住であった）、館行商其他五四、学生六、雇人六、人力車夫職工等六、歯科医一の三九〇人であった。鴨川在住の六〇人と県下に散在する二一人は保護の必要はないとしていた。そして残りの三〇九人と東京方面から避難して来ていた一四六人の四五五人を習志野廠舎に収容した。なお同廠舎には中国人が四、七五三人保護されていたのである。

当初保護の必要はないと見られていた県下に散在していた朝鮮人に対し、大震災の情報と「朝鮮人大暴行」の流言が広がり、京浜より帰郷者が増えるにつれて、彼等の身边には危険が迫った。旭警察署管内ではこれらの異常な雰囲気には駐在の巡査はどうにもすることが出来なくなり、九月四日旭警察署は椎名内消防隊の応援で、五人の朝鮮人を護送し、署内へ保護した。護送の道中は異様を極め、棍棒を手にした影法師がアチコチを飛び、太鼓が鳴る、怒声が挙がる、沿道は非常な殺気が漲り、群集は護送の一隊を十重二十重に囲み、通路を遮ったのである。護送者の一人は頭部に二か所の打撲傷を受け、「鮮血の驟雨は瞬間に迫り、修羅の巷は目前に開展せられんとした」と云う。しかし消防隊は冷静沈着、少しも反抗的態度に出ずに任務を全うしたのである。

長生郡五郷村の幹義郎は一時流言に恐怖を感じたのであったが、冷静になり、茂原警察署に行き、「署長ニ面会シ、今回ノ大災事ヲ語り、且鮮人ノ害ノ事実ナルヤ否ヤ問フニ、署長絶対ニ否認シ、決シテ其実状ナシト云、是レ誠ニ然ラン、所謂流言蜚語ナリ」と署長から流言蜚語の確認を得ている。^④

安房郡では館山港を控えているので、震災直後に東京の「朝鮮人騒ぎ」が汽船の往来によって伝わった。丁度館山に滞在中であった大審院検事の落合芳蔵は東京から入港した水雷艇を訪れ、艇長に「朝鮮人騒ぎ」を聞くと、艇長は一切否定したと云う。そこでその話を落合は郡長に語り、「人心安定のため自分の名を以て艇長の話を公表すること」を伝えた。郡長は大いに喜んで直ちに北條、館山、那古、船形の十数か所に掲示したのである。しかし東京の騒擾が大きく、東京からの来船が騒擾を伝えるので、疑心が起り、一旦掲げた掲示を撤去すべきとの声があがった。しかし郡長は撤回しなかった。ところが郡内の一部で「朝鮮人からの防衛」を始めており、青年団が震災救援に差し障る虞が出て来た。郡長は北條署長と連名で「此際、鮮人を恐るるは房州人の恥辱である。鮮人襲来など決してあるべき筈ない、鮮人が郡内に居らば、定めし恐怖しているに相違ない、宜しく十分の保護を加えらるべきである」との意味の掲示を所要所に張り出したのである。行政の指導者が事態を冷静に判断し、人心の安定に尽くした好例の一つであろう。県内では東京から情報を最も早く、しかも大量に受け入れていた安房郡であったが、痛ましい朝鮮人虐殺や日本人誤殺事件が一件も発生していなかったことは決して偶然ではなかったと思われる。⁵⁾

最後に最も凄まじく、多数の犠牲者を出した惨劇事件である船橋事件を目撃した人の回想を紹介しておこう。

「私がある場所に到着した時、三、四人の騎兵隊員にとりかこまれ、ひきいられた朝鮮人の一団をみました。(略)この人たちは一人一人、後手を針金でくくられ、ジュズつなぎにされていました。男女の数は正確に記憶したわけではありませんが、母親の背にくくりつけられた赤ん坊が二人、総数二十一という数字だけは今でも不思議に脳裡にみこんでいるのです。自警団の主力は消防団で、めいめいトビ口をも

ち、竹槍、日本刀などを持ったヤジ馬もかなり混じっていました。(略)騎兵隊の責任者らしいものと自警団の幹部とが、しばらく話し合っていました。やがて騎兵隊はもとの飯場の方へ引き返し姿を消しました。このあと、いうところの「大虐殺」がはじまったのです。前方の自警団員のなかに異様な殺気がみなぎると同時に、朝鮮人たちが後手にしぼられたまま泣き声ひとつたてずに、いっせいに地面に伏し倒れる姿が私の目にとびこんできました。トビ口をもった自警団員や抜刀した若者が、わめき声とともに朝鮮人の後頭部や肩、尻、股などをめつたやたらに殴りつけ切りつけたのです。トビ口のあったところから血しぶきがパツと飛び散ったと思うその刹那、肉は菊花形にもりあがって紫色に変わり、次の瞬間強い弾力でトビ口をはじき返す。しかし死の苦痛をこらえている人びとの表情は、みんな地面に伏しているの、まして遠くから見ている私には判りません。あまりにもごたごたしい情景に正視していることができず逃げ帰ってしまいました。」この回想は当時一七歳で県立千葉中学校の生徒であった小松七郎のもので、「それまで政治向きのことには余り関心はなく、中学の四年生頃から人道主義的な、主に白樺派の文芸作品や宗教書に親しんで、自由と民主主義に共感を覚えてはいたものの、私を取り巻く環境は、少なくとも時の政府に楯をつくると云う雰囲気はありませんでした。まして労働運動とか、社会主義、無政府主義についての知識は勿論、これらについては全くの門外漢、無関心派でした。それがこれら一連の大事件に直面して、頭に大きな鉄槌を打ちおろされたような衝撃を受け、私の生涯に大きな機縁となった」と述懐している。小松七郎は一九三一年に日本共産党に入党し、戦後は共産党千葉県委員会の委員長となった人物である。⁷⁾

注

- (1) 幹徳江家文書「三養堂日記卷之四十八」、一九三三年九月三日条
- (2) 前掲『いわれなく殺された人びと』二七〇頁
- (3) 前掲『いわれなく殺された人びと』一六頁、『八千代の歴史』通史編、二〇〇八年、一七八頁
- (4) 前掲幹家文書「三養堂日記卷之四十八」一九三三年九月八日条
- (5) 前掲『安房震災誌』一二二頁
- (6) 前掲図書館蔵「自伝、中学生の頃(その四)」(京葉文学第一八号) 六八頁
- (7) 前掲図書館蔵『近代日本社会運動史人物大事典』第二卷、日外アソシエーツ、一九九七年、六三〇頁

六 おわりに

大災害には青年を中心とする奉仕活動が何時の時代にも大きな役割を果たしているが、安房郡の中心地である北條町の救援に最初に駆け付けたのは吉尾村、主基村、大山村、平群村の青年団である。大山村では大山・北條間を一里置きに伝令所を設置し、食料の伝送、状況の通信、命令の伝達を行い、敏速な処理に役立てていた。彼等の主な仕事は①死体の処理、②瓦礫を処理して交通の確保、③救護品等の配給であった。勿論彼等は無報酬であった。団員は飯米持参で自炊して時を凌いだのであったが、雨露を凌ぐ場所さえ満足になかったのである。郡役所では倒潰を免れた北條税務署、ゴム会社、そして納涼博覧会場跡の一部テントを宿舍に充てたのである。遠路を駆け付けた香取郡青年団の場合は九月十五日夜十一時を過ぎての到着であったが、上総湊駅からは列車不通のため、崩壊した危険な山道を辿っての苦難の中の到着であった。しかし休息する場所さえなかった。宿舍は納涼博覧会場跡のテントであったが、はじめと雨水の浸入する孤敷の数坪、

当然に寝具などなく、湿気と蚊の襲来に絶えねばならなかったが、彼等は「救援団として覚悟の上です」と語ったと云う。このような献身的活動は被災者を勇気づけるものであったと思う。

災害時には医療行為は多くの人びとを救い、また勇気づけるものであり、北條町での葉丸医師については上述したが、家屋倒潰と火災で犠牲者の多かった船形町では岡本・中村両医師は献身的に活動したことも触れておきたい。前者は娘を倒潰で失い、後者は全身に数か所の打撲傷を負った治療で、一か月に及ぶ間も無料診療であった。

正木清一郎船形町長は安房郡水産組合長や県水産組合の役員を歴任し、千葉県の水産界の重鎮であり、多年にわたり町長を務め、震災時は七〇歳であった。船形町は家屋全潰九五%とほとんど全滅に近い災害を受け、しかもその三分の一は全く無一物となって焼け出され、雨露を凌ぐことは勿論、糧道全く途絶え、生死の境を彷徨する悲境に陥っていた。正木清一郎船形町長は町民の飢餓に瀕するを憂い、百方尽力し、米・塩・野菜の類を集めて罹災者に分け、重軽傷の救助に町医を招集し、薬品を探し求めた。また氷所有者の冷蔵庫を解放して治療に努めさせた。やがて米・塩・衣服の類四方より送られ、校庭に山積みされる程となり、これらの物資配給、バラックの建設、衛生、罹災者に関する一切の処理は町長の指揮で目覚ましい活動を展開して、町民は不安の境地より脱出救い出されたと云われていた。

ところが一九二五年(大正十四)四月に船形町では「震災当時の分配金及び配給品に関する事務報告を一年有半を経過するも未だ発表がない」と正木町長、小沢栄三郎助役を追及する紛擾が起こったのである。羽山俊夫町議や青年会有志は①無料配給のトタンを小屋掛け料で差し引いた理由、②役場吏員が配給品を勝手に処分した事、③分配残金一、三〇〇円の処分方法、④学校建築残金整理の方法、⑤区有財産処分の方法を質問したが、要領を得ぬ回答のまま、四月十七日に正木

町長、小沢助役は辞職してしまったのである。郡役所では首席郡書記に職務管掌を命じて対応に追われたが、正木町長には辞表を撤回させた。正木町長は「自己を信ずるあまり、常に法規を念頭に置かず、ただ悪い事をしなければよい」との専制的な面があり、質問すると「不埒な奴だ、ソコさがり居れ」と一喝し、あたかも名主時代同様との評があったと云う。不正があったかどうかと云う問題ではなく、大震災を契機に今まで当たり前で通ってきたことが、当たり前でなくなつたことの表れであり、震災は人々の意識を大きく変えていたのである。^②

安房郡保田町助役の早川菱は「歴史は過去を繰返すものである(略)少くとも是(震災)を人間生活に対する何等かの教訓と見る時に、始めて自然の発動も有意義となり、刺戟となり、警告ともなるものである(略)震災当時人々の純真なる気分と云へ、崇高なる精神の閃きと云へ、総てが精神復興の骨髄となるもののみであつた、此心が永遠に失れず継続したならば、所謂禍を転じて福となすもので、天災地変も人類永遠の生活のために寄与することが出来ると云うものではあるまいか、若しそれ喉元過ぎて熱さを忘れ、再び震災前の気分に戻つたならば、それこそ国家長久の基礎にゆるみが出て来る時で、誠に寒心に堪えんである」と『保田町震災誌』の跋文を書いていたが、真剣に受けとめるべき主張であると思ふ。^③

注

- (1) 前掲図書館蔵『房総人名辞書』千葉毎日新聞社、一九〇九年、三七八頁
- (2) 前掲図書館蔵「東京朝日新聞房総版」一九二五年四月二十二日付、
- (3) 前掲図書館蔵『保田町震災誌』一九二四年、七一頁

The Great Kanto Earthquake and Chiba Prefecture.

Hiroki IKEDA

Abstract

The Great Kanto Earthquake caused big damage in Chiba Prefecture. The research of The Great Kanto Earthquake is many even in Chiba Prefecture. However, there is little research with regard to the makeshift measure immediately after the Great Kanto Earthquake. People who suffered damage with the earthquake disaster there are not a house and food is poor and camped for 10 days. 95% of people of Awa-gun Houjoucho lost the house. However, there is not research that announced their life. As for this calamity the rumour exerted a big influence. And the Korean slaughter event occurred. Japanese is misitaken by Korean in the Great Kanto Earthquake and killed. Youths took an active part with the voluntary service in the Great Kanto Earthquake. I want to announce there problems with this paper.

キー・ワード

巨大地震、住居倒壊、圧死者、応急措置、朝鮮人虐殺